

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和5年第3回定例会提出予定議案の説明

(6) 議案第88号 川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例を廃止する条例の制定について

資料1 議案第88号 川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例を廃止する条例の制定について

令和5年6月7日

健康福祉局

議案第 88 号 川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例を廃止する条例の制定について

1 廃止する条例

川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例

2 廃止の理由

これまでのアレルギー疾患対策に関する市内での検討や令和 4 年 1 1 月に川崎市地域医療審議会から受けた答申「アレルギー疾患対策の方向性」の趣旨を踏まえ、これからのアレルギー疾患対策としては、アレルギー疾患対策基本法や同年 3 月に改正された国の「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」に照らしても、他の疾患との公平性の観点から、特定の疾患に医療費を助成し続けることは困難と判断したため、成人ぜん息患者医療費助成制度を廃止するもの

3 施行期日等

(1) 令和 6 年 4 月 1 日から施行

(2) 附則において、この条例の施行の際現に医療証の交付を受けている者等に係る旧条例の適用について、所要の経過措置を規定